

二本松市災害対策本部情報(第75号・平成26年3月12日発行)

豪雪における市役所の対応について

記録的な積雪により市内の道路の除雪が思うように進まず、市民の皆様から除雪に対する要請や要望が数多く寄せられました。除雪についてはご近所同士で協力し合い、除雪に取り組んでいただいた市民の皆様も多く、市として心より感謝いたします。市内では停電・断水した地域が発生、市内の小中学校を休校とするなど、市民生活に大きな影響をもたらしました。市では、一刻も早く市民生活の早期安定を取り戻すため努力してまいりましたが、市民の皆様には多くの不安とご不便をお掛けしました。ここで記録的な豪雪における市の対応の一部を紹介するとともに、今回の教訓を踏まえ、担当部署ごとに計画等を見直し、市として今後の対策に生かしてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。なお詳細については、各担当課までお問い合わせください。

被害の状況と経過

日	気象警報等	災害対策本部対応	コミュニティバス運行	停電状況	避難関係
2/15 (土)	06:48 大雪警報発表 17:12 大雪警報解除 20:47 暴風雪警報発表	災害対策本部会議開催 23:10 国道4号渋滞車輛へ飲料水 500本提供	全路線運休 ~23日まで	13:00頃 安達地域小沢 地区にて停電 発生	避難所 二本松住民センター 1人 安達公民館 1人 岩代支所 10人 太田住民センター 5人 戸沢住民センター 2人
2/16 (日)	10:54 暴風警報へ変更 17:16 暴風警報解除 積雪59cm(消防本部調べ)	災害対策本部会議開催 ・区長、町内会長へ大雪対策の伝達		11:00 1,780戸 (最大時)	避難所 岩代支所 1人 戸沢住民センター 2人
2/17 (月)		災害対策本部会議開催 10:30 孤立集落対策として飲料水 240本、アルファ米200食 提供		21:08 停電解消	
2/20 (木)		・区長、町内会長へ緊急救助要請者 の有無、情報提供依頼 ・消防団へ危険箇所巡回依頼			
2/21 (金)		・歩行危険箇所の除雪作業 (市職員40人)			

市道の除雪 早急で円滑な道路交通を確保するため「二本松市除雪対策要領」に基づき除雪を実施しました。

○バス(路線バス・コミュニティバス)運行道路、幹線道路(1級市道)および幹線道路を補完する補助幹線道路(2級市道)等を優先的に除雪しました。

○通常、積雪深15cm以上(福島県、福島市および喜多方市なども同様)で除雪を開始しますが、今回は気象情報で15cm以上の積雪が予想されたため15日(土)早朝より除雪を開始しました。

14日(金)夕方に除雪業者へ連絡し、各地域において優先順位を設け、その後も除雪できる機械は全て使用するよう除雪業者に指示するなどして除雪を進め、各地域2週間前後で除雪が完了しました。

今回の雪は、吹雪を伴った記録的な積雪となり、除雪した後から新たな雪が降り積もるなど、昭和55年12月のクリスマス寒波以来の豪雪となりました。場所によっては、新たにブルドーザー(積雪の多い道路や吹き溜まり等)やバックホー(路面が圧雪・凍結した道路等)を投入するなどして、除雪効率を高めました。

その後に、幹線道路や補助幹線道路に通じる生活道路を中心に除雪を進めましたが、この間、多くの市民や自治会の皆様、木戸口や歩道、細道等の除雪を率先して行っていただいたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

また、除雪後、新丁坂や竹田坂など路面凍結により事故が心配される箇所については、夕方や早朝に市職員等が融雪剤(塩化カルシウム)や砂を散布するなどして、スリップ事故等が起きないように対応しました。

県の要請を受け、市内亀谷の県道二本松・安達線(通称切通し)の除雪に、市側の請負業者の除雪機械を緊急的に応援に回すなど、自治体間の垣根を越えた除雪も行いました。

東和地域において、除雪要望が多かった急な坂で狭いコンクリート舗装による集落道(市道)は、小型の除雪機械での対応となったため、除雪業者が限定されてしまいました。

33年振りとなる今回の豪雪は、今後の豪雪に備えるという点で、改めて対策の必要性があると考えております。また、ここ数年の異常気象等を踏まえ、除雪路線の再検討、放置車両対策、市道と県道との除雪連携、通学路の除雪対策など諸課題に対し、安達太良建設協会ははじめ、二本松土木事務所、二本松警察署など関係機関と連携し、効率的に除雪を実施できるよう努力してまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

問い合わせ...本庁:道路維持課維持係 0243-55-5125 安達支所:産業建設課建設管理係 0243-23-9053

岩代支所:産業建設課建設管理係 0243-65-2806 東和支所:産業建設課建設管理係 0243-66-2503

学校関係

休校・休所・休園の状況

日	小中学校	保育所(園)	幼稚園
2/17(月)	全校	全保育所	全幼稚園
2/18(火)	全校	-	全幼稚園
2/19(水)	塩沢小、油井小、川崎小、小浜小、新殿小、旭小、東和小、小浜中、岩代中、東和中	-	塩沢幼稚園、油井幼稚園、川崎幼稚園、小浜幼稚園、新殿幼稚園、旭幼稚園、とうわ幼稚園
2/20(木)	小浜小、新殿小、旭小、東和小	-	小浜幼稚園、新殿幼稚園、旭幼稚園、とうわ幼稚園
2/21(金)	小浜小、新殿小、旭小、東和小	-	小浜幼稚園、新殿幼稚園、旭幼稚園、とうわ幼稚園

小中学校

積雪による登下校時の安全確保を最優先に対応しました。岩代・東和地域の小学校は、コミュニティバスを通学に用いる児童も多く、安全確保および確認のために臨時休校を延長しました。休校中の対応として、児童・生徒への電話連絡等の際に、屋根からの落雪や側溝等への注意など、安全に気がつけた家庭生活や臨時休校中の学習についての指導も加えるなどの配慮をしました。

今回の臨時休校等の措置は、児童・生徒の安全面を第一に考えた対応であるということを、学校だよりやPTA総会等で説明しています。

休校中の授業内容は、今年度中に学習するよう調整しています。

通学バス運行については、支障のあった路線の多くは県道であったことから、運行区間を、除雪の優先路線として位置づけがなされるよう関係機関との協議を行うこととします。

保育所 17日に限り、施設までの交通が途絶え、停電により暖房の使用もできず、児童の安全の確保が困難だったため休所としました。

幼稚園 小学校の措置にあわせ園児の安全確保ができないことにより休園としました。

問い合わせ...小中学校:学校教育課指導係 0243-55-5152 保育所・幼稚園:子育て支援課保育所幼稚園係 0243-55-5112

一人暮らし高齢者の対応

各民生・児童委員へ大雪の情報提供と支援の必要がある場合は市への連絡を依頼しました。

水道事業の対応

倒木により電力線が断線し、表配水池および岩代第一水源の水道施設において送水ができず断水。ペットボトル、ポリ容器により飲料水を供給するとともに、岩代第一水源においては、道路状況の改善に伴い給水車を配備しました。

ごみ回収の対応

二本松・安達地域の多くでごみ収集ができない結果となりました。今後、除雪状況による収集の有無の判断と収集しない場合の連絡体制を整えてまいります。

その他の市施設関係の対応

商工施設や社会教育施設、社会体育施設等についても、駐車場や施設内の通路の除雪に努めましたが、利用される皆様の安全が確保されるまで休館としました。広い駐車場を持つ二本松市民会館や城山体育館は23日まで休館となり、各種事業や大会の中止を余儀なくされました。今後の対策として、主な施設に小型除雪機の配備を検討するほか、市ウェブサイトや防災無線により、休館や事業中止等の情報の速やかな周知を図ってまいります。

お知らせ 災对本部情報75号は豪雪災害に関する特別版です。放射線量測定値などの通常掲載の記事はお休みし、次号に掲載します。なお、平成26年4月から災害対策本部情報は月1回の発行となります。

豪雪による被災農業者へのお知らせ

以下の事業は、市の認定が必要となりますので必ず被害報告をお願いいたします。詳しい内容が決まり次第、災害報告のあった被災農業者の方に個々に通知しますので必要書類をご準備ください。

農業用施設の再建・修繕への助成(国・県・市)

- ・補助率：通常の助成に上乘せする予定
- ・補助の対象：パイプハウス等、農業経営に必要とされる農業用施設
- ・補助の要件：今後も営農を継続する見込みの農業者
- ・補助申請に必要なもの：被害写真(ハウス等1棟につき1枚)
営農計画上、早急にハウス等を建てる場合は復旧中、復旧後も各1枚必ず撮影してください。

倒壊したハウス等の撤去への助成(国・県・市)

- ・補助率：事業費には上限があり、上限を超えた部分は自己負担
- ・補助の対象：パイプハウス等、農業経営に必要とされる農業用施設
骨材が鉄骨でないハウス(自力撤去1㎡当たり110円)(業者等に依頼1㎡当たり290円)
骨材が鉄骨のハウス(1㎡当たり880円) 被覆材がガラスのハウス(1㎡当たり1,200円)
- ・補助の要件：今後も営農を継続する見込みの農業者
- ・補助申請に必要なもの：撤去前・撤去中・撤去後の写真、撤去の作業を行った者・日付け・費用の額を記入した日報、撤去作業を外注した場合の発注書・納品書・請求書などの書類
営農計画上、早急に撤去作業を行う場合は、復旧中、復旧後も各1枚必ず撮影してください。

農家経営安定資金(県)

- ・貸付対象者：今回の豪雪により農業経営に被害を受けた農業者
- ・資金使途：農業施設等の復旧および営農のため必要とする運転資金
- ・貸付限度額：300万円 ・償還期間：5年以内
- ・担保・保証：福島県農業信用基金協会の保証が利用可能
- ・貸付利率：0.5%以内(農協取り扱いにあつては無利子)
- ・申込期限：平成25年度分は3月20日(木)まで 平成26年度分は別途通知。
農業施設の復旧に資金を利用する場合には、国の補助額が変わりますので、必ず下記までお問い合わせください。

問い合わせ...農政課農産振興係 0243-55-5117

市内の放射線量に関する最新の情報(リアルタイム線量)は、随時市ウェブサイトを確認いただけます。



左のQRコードから携帯サイトへアクセスできます。
機種によってはアクセスできないこともあります。

災害全般に関する問合せ・相談窓口 / 災害対策本部総務係(生活環境課) 0243-55-5102
放射能に関する問合せ・相談窓口 / 放射能測定除染課 0243-22-1580
編集と発行 / 災害対策本部広報班(秘書広報課) 0243-55-5096
〒964-8601 福島県二本松市金色403番地1 市ウェブサイト <http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/>